

事務連絡
令和6年3月27日

個別接種協力医療機関長 各位

特例臨時接種終了に伴う新型コロナワクチン廃棄について(依頼)

平素より、当市の新型コロナワクチン接種事業にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、新型コロナワクチン特例臨時接種が令和6年3月31日で終了することに伴う新型コロナワクチンの廃棄について連絡させていただきます。

四日市市から配送させていただいた新型コロナワクチンは、令和6年4月1日以降は例外なく接種に使用することはできません。よって、**特例臨時接種終了(令和6年3月31日)までに使用しきれなかったワクチンは、速やかに廃棄していただくようお願い申し上げます。**

なお、令和6年4月1日以降に新型コロナワクチン接種を実施する場合は、卸売業者等から直接ワクチンを購入していただく必要がございます。詳細については、貴院より卸売業者へお問い合わせください。

また、令和6年秋頃からは、定期接種(決まった対象者に毎年度1回接種)を実施予定です。詳細については、令和6年3月15日に開催された国の自治体向け説明会を受けて調整中でございます。決まり次第速やかにご案内させていただきますので、ご承知おきください。

ご多用のところ恐縮ですが、引き続き新型コロナワクチン接種へのご協力をよろしくようお願い申し上げます。

四日市市役所

【3月29日(金)17時15分まで】 新型コロナワクチン対策室
電話:059-325-6455 FAX:059-327-5905

【4月1日(月)8時30分から】 健康づくり課
電話:059-354-8282 FAX:059-353-6385